

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5576446号
(P5576446)

(45) 発行日 平成26年8月20日(2014.8.20)

(24) 登録日 平成26年7月11日(2014.7.11)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 7 D 1/00 (2006.01) G 0 7 D 1/00 3 4 1 D

請求項の数 6 (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-195252 (P2012-195252) (22) 出願日 平成24年9月5日(2012.9.5) (65) 公開番号 特開2014-52715 (P2014-52715A) (43) 公開日 平成26年3月20日(2014.3.20) 審査請求日 平成25年3月28日(2013.3.28)</p>	<p>(73) 特許権者 000003562 東芝テック株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番1号 ゲートシティ大崎ウエストタワー 東芝テック株式会社内 (74) 代理人 100089118 弁理士 酒井 宏明 (72) 発明者 大川 一也 東京都品川区東五反田二丁目17番2号 東芝テック株式会社内 審査官 高島 壮基</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 貨幣出金装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

金種別に紙幣を収納する紙幣収納部と、
 前記紙幣収納部からの紙幣の払出し先である紙幣払出口と、
 金種別に硬貨を収納する硬貨収納部と、
 前記紙幣払出口の下であって前記硬貨収納部からの硬貨の払出し先であるホームポジションに設けられて払い出された硬貨を受け止める受け皿と、
 払出し指示に応じた硬貨を払い出し終わると前記受け皿を前記ホームポジションから所定の位置まで上昇させる受け皿昇降手段とを備える貨幣出金装置。

【請求項2】

前記受け皿昇降手段は、前記受け皿を、前記紙幣払出口と略同一の高さまで上昇させる請求項1に記載の貨幣出金装置。

【請求項3】

前記受け皿上の硬貨を検知する硬貨検知部を備え、
 前記受け皿昇降手段は、前記硬貨検知部が硬貨を検知しなくなると前記受け皿を前記ホームポジションまで下降させて次の払出しに備える請求項1または2に記載の貨幣出金装置。

【請求項4】

前記受け皿昇降手段は、前記受け皿の上昇中に前記硬貨検知部が硬貨を検知しなくなる

と、前記受け皿の上昇を中止して前記受け皿を前記ホームポジションへ戻す請求項 3 に記載の貨幣出金装置。

【請求項 5】

前記受け皿が前記ホームポジションに位置することを検知するホームポジションセンサを備える請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 に記載の貨幣出金装置。

【請求項 6】

前記受け皿昇降手段は、
前記受け皿の両脇に固定された支持部と、
前記支持部を上下方向に案内する案内部と、
前記支持部を前記案内部に沿って移動させる駆動力を与える駆動部と、
を備える請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 に記載の貨幣出金装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、貨幣出金装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、POS 端末や ECR 等の電子機器に接続して使用するのに適した貨幣出金装置が知られている。このような貨幣出金装置として、例えば、硬貨入出金装置と紙幣入出金装置とを合わせたものがある。

20

硬貨入出金装置および紙幣入出金装置は、それぞれの投入口から投入された貨幣を筐体内へ搬送し、選別部で金種別に選別して収納部に収納し、POS 端末等からの払出し指示に基づいて収納部から貨幣を取り出すように構成されている。

【0003】

このような硬貨入出金装置を用いている現場では、釣銭の取り忘れが発生してしまうことがある。このことは、特に、客自身が会計処理を行うセルフレジで顕著である。そこで、レジ担当者が客に釣銭を渡し忘れたり、セルフレジで客が釣銭を忘れて行ったりすることを防止するための工夫がこれまでもなされてきている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0004】

多くの場合、硬貨入出金装置と紙幣入出金装置とは、水平方向に横並びに配されて用いられている。この場合、設置スペースが大きくなりがちであり、省スペースを望むユーザには不都合である。

また、貨幣出金装置の設置スペースを小さくしつつ釣銭忘れの防止策をも取り入れた貨幣出金装置は、従来知られているものに見当たらない。

【課題を解決するための手段】

【0005】

実施形態の貨幣出金装置は、紙幣収納部と、紙幣払出口と、硬貨収納部と、受け皿と、受け皿昇降手段とを備える。

40

紙幣収納部は、金種別に紙幣を収納する。紙幣払出口は、紙幣収納部からの紙幣の払出し先である。硬貨収納部は、金種別に硬貨を収納する。

受け皿は、ホームポジションに設けられて、払い出された硬貨を受け止める。ホームポジションは、紙幣払出口の下であって硬貨収納部からの硬貨の払出し先である。

受け皿昇降手段は、払出し指示に応じた硬貨を払い出し終えると受け皿をホームポジションから所定の位置まで上昇させる。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図 1】図 1 は、本実施形態の貨幣入出金装置の外観を概略的に示す斜視図である。

【図 2】図 2 は、貨幣入出金装置の一部分の構造を概略的に示す縦断右側面図である。

50

【図3】図3は、受け皿の構造を示す平面図である。

【図4】図4は、貨幣入出金装置の機能構成を示すブロック図である。

【図5】図5は、受け皿の昇降処理の流れを概略的に示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0007】

以下、添付図面を参照して、貨幣出金装置の一実施形態としての貨幣入出金装置1について説明する。また、本実施形態では、スーパーマーケット等の店舗で使用されるPOS端末100(図4に示す)に接続されて用いられる場合を例に説明する。

【0008】

図1は、本実施形態の貨幣入出金装置1の外観を概略的に示す斜視図である。図1には、オペレータにとっての手前側つまりオペレータが対向する側を手前に、オペレータにとっての奥側を奥にして示してある。以降、図面を用いた説明での上下左右、手前、奥、正面等の表現は、オペレータが対面する面を正面としたときのものである。

10

【0009】

貨幣入出金装置1は、紙幣入出金装置2と、硬貨入出金装置3と、筐体4とを備えている。紙幣入出金装置2と硬貨入出金装置3とは、筐体4に収納されており、これにより、硬貨入出金装置3に紙幣入出金装置2を載置した状態で一体化されている。

【0010】

POS端末100は、紙幣入出金装置2に電氣的に接続されており、紙幣入出金装置2との間で各種信号の送受信を行う。硬貨入出金装置3は、紙幣入出金装置2に電氣的に接続されており、紙幣入出金装置2との間で各種信号の送受信を行う。硬貨入出金装置3とPOS端末100との間の信号の送受信は、紙幣入出金装置2を介して行う。

20

【0011】

紙幣入出金装置2は、紙幣投入口5と、紙幣払出口6と、紙幣収納部(不図示)と、紙幣選別部(不図示)と、紙幣搬送系(不図示)とを備えている。紙幣投入口5および紙幣払出口6は、筐体4の上面の手前側に設けられている。

紙幣収納部は筐体4の奥側に配されており、紙幣選別部は紙幣投入口5から紙幣収納部までの間に位置している。紙幣搬送系は紙幣投入口5から紙幣選別部および紙幣収納部を経て紙幣払出口6まで紙幣を搬送するものである。

【0012】

このような構成の紙幣入出金装置2は、紙幣投入口5から投入された紙幣を搬送しながら金種別に選別し金種別に紙幣収納部に収納する。そして、紙幣入出金装置2は、紙幣の払出し指示を伝える信号をPOS端末100から受信すると、該当の金種の紙幣を紙幣収納部から搬送してきて紙幣払出口6から払い出す。

30

【0013】

硬貨入出金装置3は、硬貨投入口7と、硬貨払出口8と、受け皿9と、硬貨収納部(不図示)と、硬貨選別部(不図示)と、硬貨搬送系(不図示)とを備えている。硬貨投入口7は、筐体4の上面の手前側であって上述の紙幣投入口5および紙幣払出口6の右隣である位置に設けられている。硬貨払出口8および受け皿9は、筐体4の正面に設けられている。

40

硬貨収納部は筐体4の奥側に配されており、硬貨選別部は硬貨投入口7から硬貨収納部までの間に位置している。硬貨搬送系は硬貨投入口7から硬貨選別部および硬貨収納部を経て硬貨払出口8まで硬貨を搬送するものである。

【0014】

このような構成の硬貨入出金装置3は、硬貨投入口7から投入された硬貨を搬送しながら金種別に選別し金種別に硬貨収納部に収納する。そして、硬貨入出金装置3は、硬貨の払出し指示を伝えるPOS端末100からの信号を紙幣入出金装置2を介して受信すると、該当の金種の硬貨を硬貨収納部から搬送してきて硬貨払出口8から払い出す。受け皿9は、払い出された硬貨を受け止める。

【0015】

50

図2は、貨幣入出金装置1の一部分の構造を概略的に示す縦断右側面図である。硬貨入出金装置3は、受け皿9を上下動させる機構として、ラック11と、案内溝12と、ピニオン13と、モータ14とを備えている。

ラック11は、一対のものであり、受け皿9の幅方向両端に固定されている。案内溝12は、一対のものであり、筐体4の前面に上下方向に長く形成されていて、ラック11の移動方向を上下方向に規定する。ピニオン13は、ラック11と噛み合っており、モータ14の駆動力をラック11に伝達する。モータ14は、ピニオン13に回転力を与える。

【0016】

ここで、案内溝12は、筐体4の上面近傍まで形成されていて、これにより、受け皿9を紙幣払出口6の高さとほぼ同じ高さまで上昇可能にしている(図2(b)参照)。

10

また、案内溝12の下端近傍には、ホームポジションセンサ19(図4参照)が備えられている。ホームポジションセンサ19は、硬貨払出口8から払い出される硬貨を受け止める位置、即ちホームポジションに受け皿9が位置する(図2(a)参照)ことを検知するものである。

さらに、案内溝12の上端近傍には、上端検知センサ20(図4参照)が備えられている。上端検知センサ20は、受け皿9が紙幣払出口6の高さとほぼ同じ高さまで上昇したことを検知するものである。

【0017】

図3は、受け皿9の構造を示す平面図である。受け皿9は、平坦部15と、斜面部16と、スリット17と、釣銭忘れ検知センサ18とを有している。

20

平坦部15は、受け皿9の底を形成する部分で、ほぼ平らな面である。斜面部16は、平坦部15を囲む斜面であって、平坦部15に近いほど低く、また硬貨払出口8から平坦部15へ向かって低くなるよう形成されており、硬貨払出口8から払い出された硬貨を平坦部15へと案内する。

【0018】

スリット17は、一対で平坦部15を幅方向に挟んで対向するように、斜面部16の下端部に、硬貨の厚み程度の高さをもたせて、形成されている。

釣銭忘れ検知センサ18は、対をなす発光部と受光部とを有している。発光部は、斜面部16の硬貨を案内する面の裏面側に、発した光が進む道筋と一対のスリット17を結び仮想線とが合うように配される。受光部は、発光部が発してスリット17から出て平坦部15に沿って進んで対のスリット17から入った光を受光する位置に配される。これにより、釣銭忘れ検知センサ18の発光部と受光部とは、一対のスリット17を挟んで対向する。

30

【0019】

このような釣銭忘れ検知センサ18は、発光部が発した光を受光部が受光することによって、平坦部15に硬貨が存在しないと判断し、発光部が発した光を受光部が受光しなければ、平坦部15に沿って進む光を遮るもの即ち硬貨が存在すると判断する。

ここで、スリット17および釣銭忘れ検知センサ18は、受け皿9に複数対設けられ、図3では、3対図示している。

【0020】

40

図4は、貨幣入出金装置1の機能構成を示すブロック図である。紙幣入出金装置2は制御部21を備え、硬貨入出金装置3は制御部22を備えている。

制御部21, 22は、CPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、I/O機器制御部、および通信I/F(いずれも不図示)等から構成される。ROMは、CPUが実行する各種プログラムや各種データを記憶するものである。RAMは、CPUが各種プログラムを実行する際に一時的にデータやプログラムを記憶するものである。

【0021】

制御部21は、上記各種プログラムに従って、紙幣入出金装置2の各部を制御する。制御部22は、上記各種プログラムに従って、硬貨入出金装置3の各部を制御する。

50

また、制御部 2 1 は、POS 端末 1 0 0 に接続されて、POS 端末 1 0 0 からの払出し指示等を受信し、当該指示が硬貨入出金装置 3 に関するものであれば、硬貨入出金装置 3 に指示を伝達する。そして、制御部 2 2 は、制御部 2 1 に接続されて、制御部 2 1 を介して POS 端末 1 0 0 からの払出し指示等を受信する。

【 0 0 2 2 】

なお、制御部 2 2 は、プログラムに従うことにより、本実施形態における受け皿昇降手段 2 2 a を実現している。即ち、受け皿昇降手段 2 2 a は、プログラムに従ってモータ 1 4 を制御することにより、ラック 1 1 と案内溝 1 2 とピニオン 1 3 とを介して受け皿 9 を上下動させる。また、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 を制御するにあたっては、プログラムに従い、釣銭忘れ検知センサ 1 8、ホームポジションセンサ 1 9、および上端検知センサ 2 0 の出力を必要に応じて確認する。

10

【 0 0 2 3 】

次に、商品販売の手順に沿って貨幣入出金装置 1 の動作について説明する。図 5 は、本実施形態における商品販売時の受け皿 9 の昇降処理の流れを概略的に示すフローチャートである。

制御部 2 2 は、POS 端末 1 0 0 が指示する釣銭額に基づいて、該当金種を相当の枚数分払い出すまで、払い出し動作を継続する（ステップ S 1 の No）。

【 0 0 2 4 】

払い出し予定の金種を予定の枚数分全て払い出し終わると（ステップ S 1 の Yes）、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 を駆動させることにより、受け皿 9 を上昇させる（ステップ S 2）。そして受け皿昇降手段 2 2 a は、上端検知センサ 2 0 の出力を確認することにより、受け皿 9 が所定の位置まで上昇したか否かを判断する（ステップ S 3）。

20

【 0 0 2 5 】

ステップ S 3 で、受け皿 9 が所定の位置まで上昇したと判断すると（ステップ S 3 の Yes）、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 の駆動を停止させて、受け皿 9 の上昇を停止させる（ステップ S 4）。

次に、受け皿昇降手段 2 2 a は、釣銭忘れ検知センサ 1 8 の出力を確認することにより、受け皿 9 上の硬貨の有無を確認する（ステップ S 5）。そして、制御部 2 2 は、受け皿 9 上の硬貨がなくなるまで、以降の処理を待機する（ステップ S 5 の No）。

【 0 0 2 6 】

30

ステップ S 5 で、受け皿 9 上に硬貨がないと判断すると（ステップ S 5 の Yes）、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 を駆動させることにより、受け皿 9 を下降させる（ステップ S 6）。そして受け皿昇降手段 2 2 a は、ホームポジションセンサ 1 9 の出力を確認することにより、受け皿 9 がホームポジションまで下降したか否かを判断する（ステップ S 7）。受け皿 9 がホームポジションまで下降するまで、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 の駆動を継続させる（ステップ S 7 の No）。

【 0 0 2 7 】

ステップ S 7 で、受け皿 9 がホームポジションまで下降したと判断すると（ステップ S 7 の Yes）、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 の駆動を停止させて、受け皿 9 の下降を停止させる（ステップ S 8）。そして、制御部 2 2 は、当該処理を終了し、次の払出し指示に備える。

40

【 0 0 2 8 】

なお、ステップ S 3 で、受け皿 9 が上端検知センサ 2 0 で検知される位置にまだ至っていないとき（ステップ S 3 の No）に、オペレータ（客ないし店員）が受け皿 9 上の硬貨を全て取り去って受け皿 9 上に硬貨がなくなり、釣銭忘れ検知センサ 1 8 が硬貨を検知しなくなった場合（ステップ S 9 の Yes）には、受け皿昇降手段 2 2 a は、受け皿 9 の上昇を中止して速やかに下降に切り替える（ステップ S 6）。

ステップ S 9 で、受け皿 9 上に硬貨がある場合（ステップ S 9 の No）には、受け皿昇降手段 2 2 a は、モータ 1 4 の駆動を継続させて受け皿 9 の上昇を継続する。

【 0 0 2 9 】

50

このように、本実施形態によれば、紙幣入出金装置 2 と硬貨入出金装置 3 とを重ねた貨幣入出金装置 1 としたので、設置スペースを小さくすることができる。しかも、受け皿 9 に硬貨が払い出されると受け皿 9 を上昇させるようにしたので、受け皿 9 への注目が促されて釣銭忘れの発生を抑制でき、さらに、受け皿 9 の位置が高くなることによって釣銭を取り出しやすくなる。そして、受け皿 9 を上昇させた際の位置が、紙幣払出口 6 の近傍であるので、釣銭の紙幣と硬貨とが近くに払い出されるため、釣銭忘れの発生をさらに抑制できる。

【 0 0 3 0 】

また、本実施形態によれば、ホームポジションセンサ 1 9 によって受け皿 9 がホームポジションに戻ったことを検知するようにしたので、受け皿 9 が確実にホームポジションに戻ってから硬貨の払い出しを開始できるので、受け皿 9 がホームポジションにないときに硬貨を払い出す不具合を防止することができる。

10

【 0 0 3 1 】

なお、本実施形態では、釣銭忘れ検知センサ 1 8 で硬貨検知部を実現しているが、実施にあたっては、他の構成によって硬貨検知部を実現してもよい。

そして、本実施形態では、貨幣出金装置の一実施形態を貨幣入出金装置 1 として説明したが、実施にあたっては、入金機能がなく出金機能を有する貨幣出金装置であってもよい。

【 0 0 3 2 】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

20

【符号の説明】

【 0 0 3 3 】

- 1 貨幣入出金装置（貨幣出金装置）、 6 紙幣払出口、 9 受け皿、
 1 8 釣銭忘れ検知センサ（硬貨検知部）、 1 9 ホームポジションセンサ、
 2 2 a 受け皿昇降手段

30

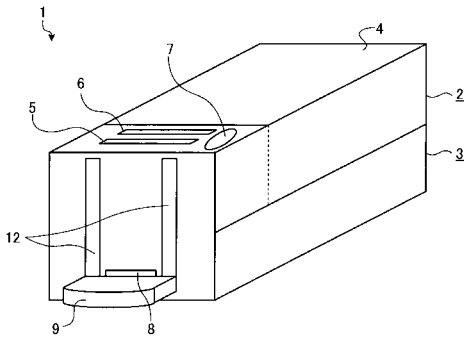
【先行技術文献】

【特許文献】

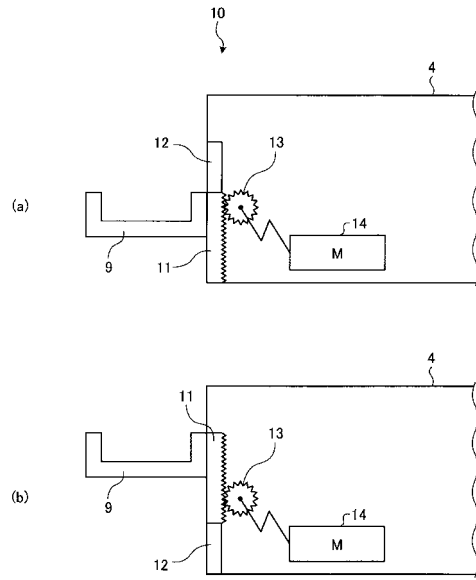
【 0 0 3 4 】

【特許文献 1】特開平 9 - 4 4 7 1 9 号公報

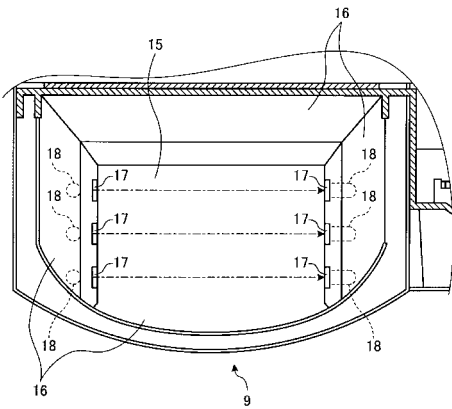
【図1】



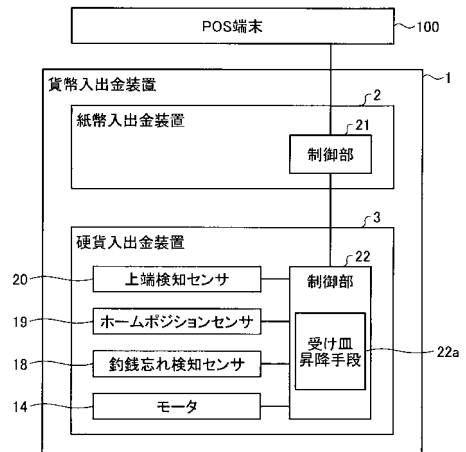
【図2】



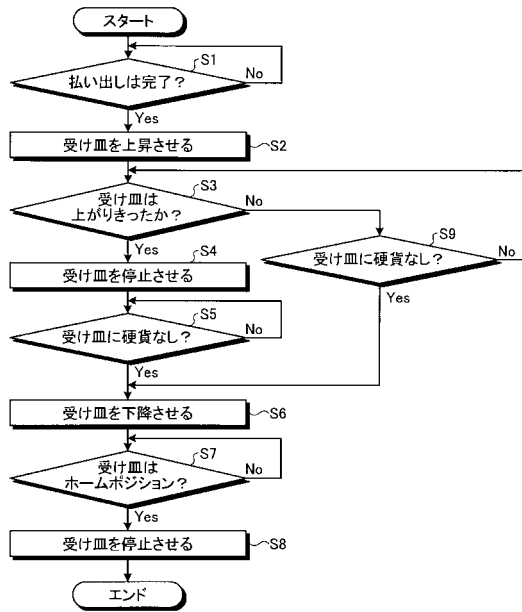
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-118829(JP,A)
特開平09-044719(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G07D 1/00